

2020年度 認知症介護研修のご案内



兵庫県立福祉のまちづくり研究所 研修課では、以下の認知症介護研修を実施しています。

『法定研修』は、事業所の加算要件や人員基準の資格要件に該当する研修でもありますが、知識・技術の向上を目的とした皆様のお申込みも可能です。一方『任意研修』は、認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）等を修了された方へ、フォローアップ研修を実施しています。認知症介護に携わる多くの皆さまからの申込みをお待ちしています。

【法定研修】介護保険法に規定する認知症介護研修事業

番号	研修名	定員	日数	研修日程	申込締切
1-①	認知症介護実践研修 (実践者研修)	第1回	60	6日間 6月11日(木)～9月10日(木)	5月7日(木)
1-②		第2回	60	6日間 8月20日(木)～11月10日(火)	7月6日(月)
1-③		第3回	60	6日間 10月16日(金)～1月22日(金)	8月31日(月)
1-④		第4回	60	6日間 12月15日(火)～3月11日(木)	11月2日(月)
2-①	認知症介護実践研修 (実践リーダー研修)	第1回	30	10日間 6月19日(金)～10月21日(水)	5月11日(月)
2-②		第2回	30	10日間 11月13日(金)～3月19日(金)	9月28日(月)
3	認知症対応型サービス事業 開設者研修	30	2日間	1月13日(水)～2月19日(金)	市町提出11月9日(月) (市町→研修課11月24日)
4-①	認知症対応型サービス事業 管理者研修	第1回	30	3日間 5月19日(火)～5月27日(水)	市町提出4月10日(金) (市町→研修課4月20日)
4-②		第2回	30	3日間 9月18日(金)～10月1日(木)	市町提出7月20日(月) (市町→研修課8月3日)
4-③		第3回	30	3日間 11月19日(木)～12月1日(火)	市町提出9月23日(水) (市町→研修課10月5日)
4-④		第4回	30	3日間 2月25日(木)～3月3日(水)	市町提出1月7日(木) (市町→研修課1月18日)
5-①	小規模多機能型サービス等 計画作成担当者研修	第1回	30	2日間 9月24日(木)～9月25日(金)	市町提出7月27日(月) (市町→研修課8月11日)
5-②		第2回	30	2日間 2月16日(火)～2月17日(水)	市町提出12月21日(月) (市町→研修課1月7日)

※認知症介護実践研修（実践者研修）は、西播磨総合リハビリテーションセンターにて別途1回開催予定。（研修日程 7月17日～10月13日）

【任意研修】

番号	研修名	定員	日数	研修日程	申込締切
9	認知症介護実践研修修了者 フォローアップ研修	30	3日間 程度	12月～2月頃（各月1日程度） (2020年9月頃ホームページにて実施要項を掲載予定)	

※認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）・認知症（痴呆）介護実務者研修等の修了者が受講対象。

受講要件・申込方法・様式等は福祉のまちづくり研究所ホームページで確認してください。

福祉のまちづくり研究所 認知症介護研修

検索

<http://www.hwc.or.jp/kensyuu/>

※上記の認知症介護研修は、総合リハビリテーションセンター（神戸市西区）にて実施予定です。

※研修の日程は、都合により変更する場合があります。

